

令和 8 年（2026 年）9 月 11 日
空知中央バス株式会社

「滝深線」「沼田線」路線廃止及び「深滝線」系統新設
ならびに路線廃止に伴う定期券、回数券の取り扱いにつきまして

平素より空知中央バスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、弊社が運行しております下記の路線を令和 8 年 9 月 30 日（水）をもって運行を終了し、路線を廃止することとなりましたので、お知らせいたします。

長年のご利用、誠にありがとうございました。

記

1. 廃止路線及び廃止日

- ① 滝深線（滝川駅前～音江～深川市立病院前）
 - ② 沼田線（深川市立病院前～秩父別～沼田観光情報プラザ）
- 〔令和 8 年 9 月 30 日最終便をもって運行終了します〕

2. 系統新設

深滝線 滝川駅前～江部乙中央通系統・滝川駅前～江部乙西 13 丁目系統
〔令和 8 年 10 月 1 日新設〕

3. 路線廃止後の代替交通につきまして

- ① 滝深線（他社運行）
 - 滝川市内「江部乙中央通～19 丁目」間を乗合タクシーにて運行いたします。
 - 深川市内「音江・広里・豊泉・向陽・稲田」エリアを A I オンデマンド交通にて運行いたします。
- ② 沼田線（自治体が自家用有償旅客運送事業として運営）
沼田町、秩父別町、深川市の 3 自治体にて沼田深川線として運行いたします。
（運行、整備業務を空知中央バスが受託）

4. 定期券、金券式回数券の取り扱いにつきまして

廃止となる路線で使用可能な定期券および金券式回数券につきましては、以下の期間、手数料なしで払い戻しいたします。

払い戻し対応期間：令和 8 年 9 月 1 日～令和 8 年 11 月 30 日

払い戻し窓口：深川営業所、滝川営業所、滝川駅前案内所

<留意事項>

- ・弊社で発行済みの深川～沼田間の定期券は、10 月以降も沼田深川線で全区間使用可能。（10 月以降、同区間の定期券の新規発行は自治体にて行います。）
- ・弊社の金券式回数券は、表紙付きの回数券のみ払い戻しいたします。尚、深川市立病院前～曙団地入口間（深川市内循環線重複区間）のみ継続使用可能です。

以 上

■お問い合わせ 空知中央バス株式会社 深川営業所 0164-26-3111

- | | | |
|----------------------|------------|--------------|
| ・滝川市内乗合タクシーについては | 滝川市企画課 | 0125-28-8004 |
| ・深川市内 AI デマンド交通については | 深川市まち未来推進課 | 0164-26-2246 |
| ・沼田深川線については | 沼田町産業創出課 | 0164-35-2155 |